

令和6年8月27日より後発医薬品のある医薬品について、院外処方箋の記載が商品名から一般名に変わります。

後発医薬品のあるお薬については「**商品名**」でなく、「**一般名 (成分の名前)**」での処方箋記載が推奨されています。

また、医薬品の供給が不安定な場合でも一般名で処方することにより、必要なお薬を患者さんに提供しやすくなります。

これらの理由により、当院では後発医薬品のある医薬品については特定の商品名でなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」に変更いたします。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら職員にご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

(一例)

これまでの処方

商品名

ロキソニン錠 60mg 3錠

1日3回毎食後 3日分



8月27日以降

**一般名
(成分名)**

【般】ロキソプロフェン Na 錠 60mg 3錠

1日3回毎食後 3日分

どのメーカーのお薬になるかは薬局により異なることがあるので、
詳しくはお薬を受け取る保険薬局でご確認ください。